

行事報告

2016 年度全国頸髄損傷者連絡会総会
愛知大会 報告

三戸呂 克美

去る、5月28日(土)、全国頸損連絡会総会愛知大会が名古屋市中区丸の内にあるアイリス愛知で開催された。開催ホストとなった愛知支部の近藤会長はじめ会員、ボランティアの皆さんには大変お世話になり厚く御礼申し上げます。

さて、今回の大会は一日開催となり、兵庫頸損連絡会からは坂上、宮野、米田、土田、O、三戸呂の6名が参加した。中でも、Oさんは鳥取県からの参加という事で交流会では乾杯の音頭を取る大役を指名され上手に役を果たされた。参加者の中には福島県から来ていたSさんもいたが、鳥取の方が遠くに思われたのかもしれない。



《乾杯の音頭を取る生越さん》

総会前に、DPI 事務局長の佐藤聡さんが「障害者差別解消法の現状と課題」について講演を行った。講演の最初に自己紹介を兼ねて自身の体験談を話された。幼少のころ病気による後遺症で車いす生活を余儀なくされたが、その頃差別という概念は無く施設の職員や医療機関の関係者の言う通りの生活をしてきた。大事にしてもらった事で幸せだとも思っていたという。しかし、大きくなるにつれて何かがおかしいと気付くが「何が」といった具体的なことは分からなかった。具体的に始めたのは学校に行く歳になった頃だった。車いすに乗った自分を受け入れてくれない場所(学校)があることに初めて気づき、これって差別と違うのだろうか、と思ったそう。受け入れてくれる学校も決まり無事卒業、その後はずっと障害

者運動に関わり今も続けている。

講演では、合理的配慮の説明に多くの時間を費やして話された。差別かそうでないか分からない事象というのは我々日常感じている。例えば、昼食時に食堂に行き入ろうとすると店の店員から今店が混んでいるので2時ごろ来てほしい、と言われた。混んでいるので車いすのスペースが取れないから、というのはもっともなことだと言えるかもしれない。しかし、私も働いているので今の時間帯を逃すと食べられない、ということになるとこれは差別ではないか。と、言う意見に対して店側は、いや差別はしていない、2時に来てくれたら入って下さいと言ってる。これは何が違うのか、またどちらが正しいのか、ということになれば、その答えはなく、お互いの考え方の違いにある。そこで、今回合理的配慮というルールを決めた。ルールを決める事でお互いの意見が交わるところが見つかるというのである。

これはほんの一例にすぎないが、今後これに似たことに出くわした時今までなら納得しないままに引き下がらざるを得なかったがこの法律を持って改善することが出来ることを期待したい。

総会は、我々の基本的な行動であるセルフヘルプ活動を今後も続けていくこと。そして、四肢・体幹マヒである頸損に特化した日常生活での課題や問題点の解決に向けた活動を続けること。また社会参加が誰もが普遍的に行えるよう障害種別を超えた運動も続けていく。役員改選においては、本部会長に三戸呂、事務局長補佐に宮野、事務局員(HP担当)に木戸が再任、副会長であった坂上が相談役に就いた。

次期総会について、愛媛支部が四国連合主催として香川県高松市で予定している。

以上が内容の概略であるが参加者全員の承認をいただき、短時間ではあったが充実した総会であった。